

番 号 00462 B

平成 28年 8月 19日

自動車検査証

(1 / 2)

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日／交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状			
		平成 28年 1月 20日	平成 19年 9月	普 通	貨物	事業用	トラクタ [027]			
車 名				乗 車 定 員	最 大 積 載 量		車 両 重 量		車 両 総 重 量	
ニッサンディーゼル [215]				2 [2]人	38130 [11500] kg		7100 kg		45340 [18710] kg	
車 台 番 号				長 さ	幅	高 さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
G K 4 X A B - 2 0 1 7 1				555 cm	249 cm	296 cm	4720 kg	- kg	- kg	2380 kg
型 式		原 動 機 の 型 式		総排気量又は定格出力		燃 料 の 種 類		型式指定番号		類別区分番号
A D G - G K 4 X A B		G E 1 3		13.07 kW		軽油				
使用者の氏名又は名称										
使 用 者 の 住 所										
使用の本拠の位置										
有効期間の満了する日		平成 29年 9月 12日		年 月 日						
備 考										
【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 所有者の住所 -----					[受検種別] 持込検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 使用者 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成17年7月6日 運輸局] 1256 [緩和事項] [005] 軸重, [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸 重を表示すること。 , [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録 をすること。 [その他検査事項] (55) けん引自動車の後面には分割可能貨物基 準緩和最大積載量に国際海上コンテナ基準緩和最大積載量を括弧書で 併記して表示すること。なお、国際海上コンテナに係る基準緩和時の 第五輪荷重及び車両総重量はそれぞれ11500KG及び18710					

個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。

R040620

裏面もご覧下さい。

番 号 00462 B

平成 28年 8月 19日

自動車検査証

(2 / 2)

自動車登録番号又は車両番号

車 台 番 号

G K 4 X A B - 2 0 1 7 1

備 考

K G とする。 (9 2 0) 燃料タンク 1 個 4 0 0 L
最大積載量欄中括弧内は第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、
車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。
以下余白

R040620

裏面もご覧下さい。